

佐賀県内訓練実施機関の皆さまへ

平成29年4～6月開講の求職者支援訓練に関する 認定申請（再募集）について

- 平成29年4～6月に開講する訓練の認定申請（再募集）の受付は、平成29年1月30日（月）から2月10日（金）に行います。
随時の受付ではありませんので、ご注意ください。
- 認定申請は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部が受け付けます。
- 認定要件を決める厚生労働省令（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する施行規則）は、平成23年7月25日に公布されています。
- また、関係通達についても、同日、公表されています。
- 平成29年4～6月期に開講する求職者支援訓練の認定コース及び分野とその認定定員の上限数等（再募集分）については、別添[平成29年度 平成29年4～6月期の「求職者支援訓練の認定申請（再募集）に係る訓練分野及び訓練規模」](#)をご確認ください。

（注）平成29年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。

- 求職者支援訓練に係る申請・認定手続、認定基準関係等については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部（TEL 0952-26-9496）にお問い合わせください。

[※ 申請にあたっての留意事項・作成等【\(独\)高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページへ】](#)

佐賀労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室

〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3-20

佐賀第二合同庁舎 6階TEL 0952-32-7216 FAX 0952-32-7223